

12/22

訂正

2ページ目 12月2日の事故概要の誤り



多治見市政記者クラブ・恵那記者会・中津川記者会同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年12月19日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・ コミュニティ係	廣崎	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

「交通死亡事故多発東濃・恵那地域警報」の発令について

東濃・恵那地域では、令和7年11月22日から12月18日の間に3件3人の交通死亡事故が発生しました。

これは、「交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱」第4別表1に定める地域警報の発令基準（1か月の交通事故死者数が東濃・恵那地域において3人に達したとき）に該当するため東濃・恵那地域を対象とした「交通死亡事故多発東濃・恵那地域警報」を本日発令します。

1 発令種別

地域警報

2 発令期間

令和7年12月19日（金）から28日（日）までの10日間

3 発令者

岐阜県交通安全対策協議会長（岐阜県知事）

4 該当する発令基準

交通死亡事故多発非常事態宣言等実施要綱 第4 別表1

「1か月の県内交通事故死者数が東濃・恵那地域において3人に達したとき」に該当

5 発令に伴う取組

(1) 県の取組

- ・ 県ホームページを活用した広報啓発
- ・ 市町村と連携した広報啓発（防災無線等）
- ・ 関係機関（交通安全協会等）との連携による広報啓発 等

(2) 警察の取組

- ・ 事故実態に合わせた交通指導取締り
- ・ 街頭指導活動の強化 等

(3) 関係機関

- ・ 垂下組織に対する周知徹底
- ・ 事業所における安全運転指導の推進 等

【1か月の交通事故の概要（東濃・恵那地域）】

発生日	発生場所	事故概要
11月22日 (土) 昼	瑞浪市	軽四貨物車（男性、76歳）と原付車（男性、74歳）が衝突。 原付車運転者が死亡。
12月2日 (火) 昼	土岐市	普通乗用車（男性、85歳）が、家屋に衝突。 普通乗用車運転者が死亡。 自動二輪車（男性、66歳）が、コンクリート壁に衝突。 自動二輪車運転者が死亡。
12月18日 (木) 昼	土岐市	普通乗用車（女性、52歳）と軽二輪車（男性、72歳）が衝突。 軽二輪車運転者が死亡。

【交通事故多発非常事態宣言等実施要綱（抜粋）】

（発令基準等）

第4 別表1に定める基準に達した場合には、会長は、警察本部長と協議の上、必要があると認めたとき、非常事態宣言、県内警報及び地域警報を発令することができる。

別表1（第4関係）

○基準

種別	内容
地域警報	1カ月の交通事故死者数が下記の基準に達した場合
岐阜	6人
西濃・揖斐	4人
中濃・可茂	4人
東濃・恵那	3人
飛騨	3人

（発令期間）

第5 非常事態宣言等の発令期間は、次のとおりとする。

- （1） 非常事態宣言 その都度決定する。
- （2） 県内警報 発令の日から起算して概ね15日間とする。
- （3） 地域警報 発令の日から起算して概ね10日間とする。

2 会長は、非常事態宣言等発令後、交通事故が継続して多発傾向にある場合は、その期間を延長することができる。